

概要書面

ご入校の前に本書面の内容を
十分ご確認ください。

施設サービスの概要

※表示内容は予告なく変更されることがありますので予めご了承下さい。

- **主な内容** TOEIC受験指導
- **講師の数** 総数 10名(内ネイティブ講師3名)
- **進級制度**
あり。ただし、クラス受講料に差額がある場合、差額分をお支払い頂きます。尚、受講開始後やむを得ない事情により下のレベルに講座変更する場合は、差額分の返金は致しません。

- **休校日** 年末年始・G.W.・お盆(1週間程度)
- **クラスに関する事項**
 - ▶ **定員** 各クラス40名
 - ▶ **開講の時期** 偶数月初め
 - ▶ **受講期間** 3週～48週(コースによって異なる)
 - ▶ **授業形態** 講義形式
 - ▶ **振替制度**
あり。予約不要。ただし、1週間の中で同一内容の授業を2回以上受講(重複受講)したり、原則的に他講座の授業を受講することはできません。
 - ▶ **途中入校** 定員未満のクラスのみ。
ただし3週以上かつターム最終週までのお申込みに限る。

- ▶ **特待生・準特待生制度**
あり(「900点クラブ」・「得点アップコース」のみ)。TOEIC900点以上のスコアの方は、「特待生」として授業料50%、860点以上のスコアの方は、「準特待生」として授業料25%の割引が適用。ただし、入金前に過去2年以内に取得したスコアシートの提示が必要(受講途中に上記の点数を取得した場合は適用外)。尚、この制度と他の割引制度の併用はできません。

- ▶ **U25・シニア制度**
あり(「900点クラブ」・「得点アップコース」のみ)。U25(25歳以下)、シニア(60歳以上)の方は、授業料20%の割引が適用。ただし、入金前に証明書の提示が必要(受講途中の申告は適用外)。尚、この制度と他の割引率の併用はできません。

- ▶ **禁止事項**
当校のオリジナル教材の著作権侵害や授業妨害、その他学校運営の妨害とみなされる行為は退学処分となります。
- ▶ **不可抗力**
地震・火災・その他の天変地異などやむを得ない事情による講義の中止、発送の遅延などにつきましては、エッセンスでは責任を負いかねます。

II.費用に関すること

- **費用** 見積書をご覧ください。
(欠席に関して) 自己都合により授業を欠席した場合、受講料の返金は行いません。
- **支払方法など** 受講料は、受講開始前までに納入下さい。お支払方法は銀行でのお振込みとなります。納入方法や納入時期によりキャンペーンなどの割引が受けられます。

■クーリング・オフと中途解約

受講の期間が2ヵ月を超え、かつ受講料の総額が5万円を超えるものに関しては契約書面を発行し、以下のクーリング・オフ、中途解約の規定が適用されます。

クーリング・オフ	<p>ア. 契約書面を受領した日から起算して8日を経過するまでの間は、書面の契約の解除を行うことができます。</p> <p>イ. クーリング・オフは、当該契約の解除に関する書面(講座解約届)を提出したときに、その効力を生じます。</p> <p>ウ. 当校は、クーリング・オフに伴う、損害賠償または違約金の支払を請求しません。</p> <p>エ. 既に受講が開始された時点においても、当校は入学金・授業料および教材費を請求しません。</p> <p>オ. 当該契約に関連して金銭を受領しているときは、当校は速やかにその金額を返還します。</p> <p>カ. 関連商品(「指定教材」参照のこと)の販売を行った場合、当校は速やかにその金額を返還します。</p> <p>キ. 教材の引渡しが行われているときは、引取りに要する費用は当校の負担とします。</p>
中途解約規定	<ol style="list-style-type: none">1. クーリング・オフ期間経過後においても、将来に向かって中途解約することができます。2. 中途解約は当該契約の解除に関する書面(講座解約届)を提出したときに、その効力を生じます。3. 契約の解除が授業提供開始前である場合は、当校は中途解約時の損害賠償として契約総額の20%(上限15,000円)を請求します。4. 契約の解除が授業提供開始後である場合は、当校は以下のイとロの合計額を中途解約時の損害賠償として請求します。<ol style="list-style-type: none">イ. 提供した役務の対価 (既に受講した分の授業料と教材費+入学金+消費税)ロ. 下記①②のどちらか金額の低い方<ol style="list-style-type: none">① 契約残額(上限5万円)② (まだ受講していない分の授業料と教材費+消費税)の20%

III.その他

■個人情報の適切な保護と利用に関する取り組み方針

エッセンスでは、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、個人情報の適切な保護と利用に関して利用目的を特定し、利用目的の達成に必要な範囲での個人情報の適正な取得・利用に努めております。

■所持品に関するの注意事項

個々の所持品に関しまして、個人の責任において管理をお願いします。盗難紛失等がございましたもエッセンスでは責任を負うことはできません。

■前受保全措置

生徒の方々の受講料は、当スクールの手元流動資金および固定資産の時価総額によって、安全に保護されております。

■表示施行日

2019年3月1日

■事業主体名	株式会社 エッセンス
■所在地	東京都武蔵野市吉祥寺本町1-11-21
■電話番号	0422-21-7616
■代表者名	中村紳一郎
■施設名	エッセンス イングリッシュ スクール
■施設代表者名	中村紳一郎
■施設所在地	東京都豊島区南池袋1-13-21 藤和ビル3F
■電話番号	03-3590-5598
■受付時間	火・木・土・日:13:00～18:00